

緊急事態宣言発令中での健診受入について

済生会松阪総合病院 みえPETがん診断センター
健診センターあさひ

このたびは済生会松阪総合病院 健診センターあさひ・みえPETがん診断センターに健康診断をご予約いただきまして誠にありがとうございます。

ご承知のとおり三重県に緊急事態宣言が発令されました。
感染予防対策として、下記のとおり受入制限を行うことといたしました。
ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

① 当面の間、下記に該当される方の健診の受入をお断りいたします。

- 健診日当日37.5℃以上の発熱がある、または咳や倦怠感、味覚・嗅覚異常のある方
- 健診日前2週間（14日）以内に下記の行動をされた方
 - ★ 2週間以内に、県外（国外）への往来歴がある方
 - ★ 2週間以内に、新型コロナウイルスの感染者およびその疑いのある方と接触された方
 - ★ 2週間以内に、普段から一緒にいない人（同居家族以外）との飲食（会食）をされた方
 - ★ 2週間以内に、長時間・大人数が集まる場所に行かれた方

スポーツジム、カラオケ店など人が集まる場所を利用された方につきましても、当面の間は受入を見合わせていただきます。

② 下記の検査については、緊急事態宣言期間中での実施を見合わせることにいたします。

- 胃内視鏡検査
 - 肺機能検査
- 8月30日（月）～ 緊急事態宣言終了まで

健診日の変更は柔軟に対応をさせていただきますのでご連絡ください。

PETセンター：TEL 0598-52-6055
健診センター：TEL 0598-52-6052

大変申し訳ございませんが感染拡大防止のためご理解願います。

施設内感染防止対策

- ★ 出入口での検温・手指消毒の実施、マスク着用の徹底をお願いしております。
- ★ 受付時間を細分化して、密を避けるように心がけています。またこまめに換気を行っております。
- ★ 病院スタッフは使用ごとに機器などの清拭を行ない感染対策を徹底しております。